

○ケアマネージャーからの感謝のお言葉

『迅速かつ丁寧な対応にとっても感謝しています。先に急死された妹様の相続手続き、本人の意思を実現するための遺言作成、本人から言葉では聞けませんでした、穏やかな表情を初めて見る事ができ、それぞれの手続きが早期に完了したことでホットされたと思います。専門的な知識、利用者様の心理状況に対する対応方法が分からないことや、ケアマネとして対応できない範囲のことがある中、すべてに対し対応頂いたこと、本当にありがとうございました。』

お亡くなりになられたご相談者様の担当ケアマネージャーから感謝のお言葉を頂きました。

私共が大事にしている「今と、その先のありがとうへ」という理念が実現できた瞬間を感じる事ができました。

本当にこの仕事をやっていて良かったとの想いでいっぱいです。



～．～．～．～．～．～．～．～．～．～ エピソード ．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

半年ほど前にセミナーに参加された横浜市泉区のケアマネージャーより、昨年の11月に連絡がありました。

去年9月にガンで入院されていた妹が突然死し、全く身寄りの無くなった利用者様のご相談でした。

ご本人は突然の妹の死と、ご自身の病状も日々悪化する状況から不安を感じていました。亡くなった妹の相続手続きができていないので手続きをしたい、また身寄りが無いため本人が所有する現金、不動産などの残された財産はどうなってしまうのか、どうすれば良いのか分からないというお話でした。

担当ケアマネージャーからご相談を頂いた時にはご本人は既に医師から一か月の余命宣告を受けており、病状から対応を急ぐ必要があったので、即日ご本人のご自宅に伺って面談を行い、亡くなった妹の相続手続きを受任しました。

併せて遺言のご説明を行い、そこでご本人に身寄りがない方のため、死後対応（ご葬儀・お墓・妹様の納骨対応等）、愛猫の行き先、残される財産はどうしたいかなどのお話をさせて頂き、諸々ご本人のご希望があったため、それを実現するために、遺言作成をお勧めしました。

初めは、急に死ぬことを前提に、その後の想いを遺言に残すことに少し抵抗を感じていた様子でしたが、少し考えるお時間を設けたことで、最終的にご納得頂きました。

遺言作成にあたって、意思ははっきりしていたものの、精神状態が不安定だったので、細心の注意を払い対応させていただき、また余命の短い状況から、公正証書遺言書作成前に亡くなる可能性があるかと判断し、先に自筆遺言書を作成、その後公正証書遺言に切り替えました。

今回のような身寄りのいない独居の場合、我々のセミナーを聴講したケアマネージャーが目の前の問題に気づき相談してこなければ、自分や妹様の希望する葬儀や納骨ができない、愛猫もどうなっていたか分からない、財産は国に帰属され自分の想いは実現できない、また、自宅は一定期間空き家になっていたことでしょう。

ぎりぎりのタイミングでしたが何より故人の最後の希望を叶えることができ良かったです。

こうした私共の活動（価値）を是非沢山の方々にお伝えしたいとの思いから、介護福祉関係で20年以上の経験をもつ職員が各事業所や施設を訪問しより現場の声を聴かせて頂いています。また、より相談しやすい窓口の開設や、高齢者に寄り添う福祉関係の方々に、何が問題なのかを気付いてもらえるようなセミナーを開催しております。

相談者から最後の「ありがとう」の言葉を頂けるように一丸となって問題解決に取り組んでいく所存です。これからも地道な活動を続けます。

